

要 請 書

国際連合 事務総長
潘 基文 様

3月10日から始まった中国政府によるチベット人への武力弾圧に対し、私は深く憂慮しています。平和的な抗議行動に参加した人々への過剰な武力弾圧によって、140名が死亡。逮捕・拘束者数は1400名。行方不明者は数百名に達し、さらに何百名もの僧侶がラサから他省の刑務所に送られたうえに、数多くの僧院は中国の武装警察に抱囲され、この数週間、水も食料も与えられず、ついに餓死者が出たと報道されました。

「国際人権B規約」によって、身体の自由と安全、移動の自由、思想・信条の自由などの自由権は保証されています。集会の自由、表現の自由を認めず、平和的な抗議に対し過剰な武力で人命を奪い、人身を拘束している中国政府の非人道的行為は国際人権基準に違反するものです。世界の平和と安全の維持、そして人権の保護を主たる目的とする国連は、中国政府に対し、人権侵害の罪を犯していることを強く勧告すべきです。

私は平和を愛する国際社会の一員として、以下のことを国連に要請します。中国政府の武力行使を即刻止めさせ、拘束されているすべての人々に水と食料、医療を与え、すみやかに釈放させること。国際調査団が障害なく現地に入り、規制のない取材を行えるよう保証させること。そして、国連の調査団を受け入れることを、国連から中国政府に要請するよう求めます。

国連は人権の侵害があった場合に通報を受理し、審議することを「第一選択議定書」で定めています。この申し出を受理し、ただちに審議を始め、積極的行動に出ることを嘆願します。

名前

名前

名前
